

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700094		
法人名	株式会社エバカラー		
事業所名	ウエル永楽 (さくら)		
所在地	大阪府大阪市大正区三軒家東1丁目12番地7号		
自己評価作成日	平成25年3月26日	評価結果市町村受理日	平成25年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年4月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師を職員として配置しており、日々の生活の中で医療面での助言を得る事ができる体制になっている。  
また、できるだけホームの外へ出る機会を増やすようにして日々の生活に活気があるようにしている。  
(ご入居者のニーズを伺っての希望外出・定期的に外食会・天気の良い日は毎日近隣への散歩など)

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設より1年が過ぎた新しいホームですが、「地域に開かれたホームを目指します。」と理念に謳い、開設時より地域に積極的に出向いた事で自治会に加入出来たり、保育園児と交流するきっかけを作るなど、地域との関わりを大切にしています。職員は、利用者の尊厳を守り、一人ひとりの能力を活かし、それぞれの生活の場面で自立支援に努めています。また、天気の良い日は、毎日散歩に出かけて気分転換を図ったり、ホームでの生活が安心できる居場所となるよう、利用者の側に寄り添い、日々のケアを実践しています。職員は半年毎に自己評価チェックリストで日々のケアを自己評価して振り返り、知識や技術の向上に努めながら認知症ケアのあり方を学び、ホームで生活される利用者の安心できる暮らしの支援にチームで取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念、ホームの理念を玄関に掲示している。 全スタッフには、ホーム会議で伝えるようにし、またスタッフルームにも年間目標を掲げいつでも確認することができるようにしている。	会社の理念・目標を基にホーム独自の理念・目標を掲げ、玄関に掲示しています。理念は重要事項説明書にも掲載して契約時に説明しています。職員はケア会議で理念が活かされているかを振り返り、利用者のできる事を継続してもらいながら、一人ひとりが安心して生活が送れるよう実践の中で理念を活かせるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣への散歩はほぼ毎日実施している。自治会には加入しているが、あまり関わる事ができていないので、今後積極的に声を掛けさせてもらうようにしていく。また地域の環境美化に努めるようにしている。	自治会への加入が実現し、地域の情報を得て、地域の神社の豆まきに参加したり、散歩で出会った子供たちと挨拶を交わしています。管理者がホーム周辺の掃除をしています。今後は利用者と共に地域の掃除に参加したいと考えており、地域との交流を広げていく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回運営推進会議を実施し、ホームの運営状況等の報告を行っている。地域の方がいつでも立ち寄ることができる場を提供して行きたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告を行い、地域の方やご家族の意見を頂くことでサービスの向上を行っている。	会議は地域包括センター職員、民生委員、家族、利用者等の参加を得て、年2回開催しています。行事の報告やホームの現状などを伝え、参加者と意見交換をしています。長崎の火災についてなど、その時々々の議題について話し合っています。また、避難訓練に参加した利用者から、訓練時の課題について感想が寄せられ、今後に向けての検討課題としています。	今年度、運営推進会議は年6回の開催を予定されていますので、実現し更なるサービスの向上に活かされることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政上の不明なことはすぐに市の窓口相談し、助言を頂くようにしている。	書類上の事や運営に関する事など、解らない事があれば電話で相談しアドバイスを貰っています。今年度は運営推進会議の議事録を直接届けに行ったり、市の研修案内が届いた際は、できるだけ参加したいと考えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルがあり、定期的な研修を行っている。どうしても身体拘束が必要な場合はご家族と話し合い許可を得た時のみ行う。その際も定期的に外せないか話し合いを行うようにしている。	身体拘束についてのマニュアルを整備し、会議等で周知を図っています。利用者によって待ってもらう際には、その理由を伝えるなど、言葉による制止や拘束についても具体的に話し合っています。各ユニットやエレベーターは自由に出入りができ、玄関は施錠していますが、外に出たい方にはできるだけ付き添ったり、散歩を多く取り入れるなど閉塞感を感じない支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1年に1回以上は、虐待防止の研修を実施して、職員の教育をするようにしている。		

ウェル永楽（さくら）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者の中に成年後見制度を利用している方もおられる。今後今以上に制度について学ぶ機会を増やして個々に合わせた支援ができるようにしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は契約書・重要事項説明書等を文書で示し、疑問や不明点がないかその都度確認するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、活用はされていない。ご家族から意見があった時はその都度対応していけるよう体制作りはしている。	運営推進会議の際やアンケートの実施、電話や家族の面会時などに意見や要望を聞いています。出された意見から、居室に手すりを取り付けたり、利用者の見守りと記録をする際の役割分担等について話し合い改善するなど、意見を運営に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から提案してくる事も多く、反映できるような体制作りをしている。	月1回のケア会議で意見を聞いたり、自己評価チェックリストを基に、ケアを振り返りながら意見を聞く機会を設けています。新人職員には管理者が個別面談で意見等を聞いています。物品購入やケアに関する意見など、職員は活発に意見や提案を行っており、試用期間を設けて実施するなど、職員の意見を取り入れ、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの提案をできるだけ取り入れるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	チェックリストを活用し、職員の指導に役立てている。法人内外の研修には対象者を考えて機会を与えるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修を通じて同業者と交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でご本人からの要望を伺い、不安を取り除き安心して入居できるように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用勧誘を推し進めず、ご家族の困り事や不安な事をよく聴くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームが適切かどうか判断し、必要に応じては他のサービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や洗濯のお手伝い等をして頂いたり、時には教えて頂き、学ぶ機会もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1ヶ月に1回、日常生活のご様子や写真をご家族に送付し、ご入居者とご家族・ご家族と職員との関係の向上に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は設定しているものの連絡があればいつでもできるようになっている。外出や外泊も事前に連絡をもらってお薬などの準備をさせていただいて積極的に出掛けていただくようにしている。	親戚の方の来訪時には居室へお茶を出し、ゆっくり寛げるよう配慮しています。家族の協力を得て馴染みの美容室へ行ったり、里帰りや遠方まで墓参りに出かける際には、家族との電話のやり取りや薬の準備など、外出がスムーズに行えるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士会話が楽しめる様食事の席は柔軟な対応をするよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してもご家族から相談等あればいつでも対応するように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中からご本人の意向や希望の把握に努め、少しでも実行できるようにしている。	入居の際の面談で利用者・家族に趣味や一日の過ごし方等の聞き取りを行い、アセスメントシートに記録して把握し共有しています。利用者の意向に繋がる日頃の様子や発言した内容は、介護記録に記載し、職員間で情報を共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族以外にも前ケアマネジャーや面会者等から話を伺い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身心の状態把握に努めている。できる事はして頂き、さらにできる事はないかという視点を持って支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を取り入れ、職員間で話し合いを行い、その人らしい生活ができる計画書を作成している。	利用者・家族の意向や思いを基に、カンファレンスで話し合い、介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングと評価を行い、変化がなければ半年に見直しています。計画の見直し前は再アセスメントを行い、カンファレンスを開催し、看護師の意見なども反映させています。カンファレンスには家族の参加を得ることもあり、不参加の家族には、事前に意見を聞いたり、計画を見てもらった上で見直すこともあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の日々の生活の様子や気付いたことを記録することで介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズには柔軟に対応し、支援するよう心掛けています。		

ウェル永楽（さくら）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や商店街や病院など地域資源を有効活用して支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医による月2回の往診を行っている。通院が必要な時はご家族の協力を得ているが付き添いが難しい時は職員が対応するようにしている。	入居前からのかかりつけ医を継続することは可能で、受診は家族が対応し、状況により職員が支援する事もあります。かかりつけ医や外部の専門医へは利用者の様子を報告し情報を共有しています。協力医は月2回内科医の往診があり、歯科は必要時に往診してもらっています。職員に看護師が配置されており、相談や指示を仰ぐことができ、協力医とは24時間連絡が取れる体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、健康面・医療面での助言をもらい支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先からの診療情報を元にご家族と話し合いをし、入院先から留意点の確認に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にご家族と話し合い、ホームでできることの説明を行っている。実際に重度化した時にも再度確認を行っている。	入居時に「重度化対応指針」に基づいて説明し同意を得ています。医療行為が必要でない場合は意向に沿って支援する方針です。重度化した場合は医師や看護師の判断の下、家族に状況を伝え、本人や家族の意向を再度確認し、方針を話し合っています。昨年度看取りの支援を経験しており、看取りの勉強会などを行いながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、対応できるように研修を行うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練実施している。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、1回は消防署の協力の下、実施しています。利用者を避難場所に誘導し、一緒に水消火器の使い方などの訓練を行っています。今後、非常災害用の備蓄を用意する予定としています。	地域との協力体制を築くために、運営推進会議で参加を呼びかける事から始められてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルがあり、定期的にホーム内研修を行うようにしている。	入職時研修や接遇に関する研修の場で学ぶ機会を持っています。年に2回自己評価チェックリストに基づいて、言葉遣いを含めた接遇、マナー等、利用者との関わり方を振り返っています。排せ洩助時や居室の出入り等、日常のケアでもプライバシーに配慮しています。方言で話す時も節度を持って丁寧な言葉かけに努めています。不適切な対応があれば直接注意したり、会議などで職員間で話し合い確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思が尊重されるように希望を聞いたり、確認を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事やレクリエーション等への参加は無理強いせず、ご本人の意思を最優先にするよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の趣味に合う衣服を着て頂くようにしている。希望があれば理美容院も利用して頂いている。また化粧などもニーズ合わせておしゃれを楽しんでもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事を把握し、食事の準備や片付け等を一緒に行っている。	食材を見て利用者に聞きながら献立を立て、一緒にスーパーへ買物出しに行く事もあります。下ごしらえ、洗い物、台拭き等、利用者ができることを一緒にしています。季節感を楽しめる献立の工夫やケーキづくりなどを楽しんでいます。また、行事で外出の際に外食をしたり、誕生月に希望で外食をする等、食事を楽しむことができる様に支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量をチェックしている。食事の形態については一人ひとりの状態に合わせて柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施してもらうよう声掛けを行うようにしている。また必要に応じて介助を行っている。		

ウェル永楽（さくら）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつける事で排泄パターンを把握し、トイレで排泄が行えるように声掛け等の支援をしている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせ、さりげない声かけや誘導、見守り等を行い、利用者の多くは排泄の状況が改善しています。オムツを使用されている方もトイレでの座位が可能な方はカンパレンスで検討し、紙パンツなどに変更しています。昼間は布パンツで過ごしてもらい、夜間は安眠を得る為に紙パンツに変える等、個々に合わせた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や乳製品の摂取によつての自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週に2～3回入浴して頂いている。曜日は決まっているがご本人の希望等によっては臨機応変に対応している。	日曜日以外の概ね午前中に入浴の準備を行い、週2～3回入ってもらえるよう支援しています。午後に入浴している利用者もあり、夕方や夜の希望があれば1名～2名の方なら対応が可能です。拒否される時は、無理強いをせず、次の日に入浴してもらったり、足浴から慣れてもらう等、様々な工夫をしながら入ってもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、ゆつくりと休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員二人以上で確認し、誤薬のないよう細心の注意を払っている。また服薬確認表に記入するようにもしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中でお手伝いが日課になっている方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日にはご本人の希望に合わせて外出できるよう計画をしている。また、ほぼ毎日近隣への散歩を実施している。	天気のよい日は毎日、全員の利用者が順番に近隣や近くの河川敷などへ散歩に出かけています。買い物や近くの公園での花見、動物園に出かける等の外出支援をしています。利用者の希望による外出で喫茶店へ行き喜ばれるなど個別の支援にも取り組んでいます。出かける機会を多く持ち、気分転換を図れるよう支援しています。	

ウェル永楽（さくら）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人・ご家族の希望により、少額のお金を持っていただいて生活への意欲が低下しないように配慮している。外出した際にご本人が買いたい物を買えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて手紙や電話のやり取りができるように支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者が安心して過ごせる様な空間作りに心掛けている。またいつ来ても綺麗にしていると言ってもらえるように、環境整備をするようにもしている。	玄関に季節の花が植えられ、廊下には利用者の趣味で作った作品などを置いています。共用空間の壁に利用者と一緒に作った作品を飾ったり、食事作りの音や匂いが感じられ、家庭的な雰囲気となっています。共用空間は、温度や湿度を管理しながら清潔な環境づくりにも努め、居心地よく過ごしてもらえるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際は仲の良い方と同じ席になるよう工夫をしている。また、新しく入居された方も輪に溶け込めるように職員やご利用者も働きかけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具等をご持参して頂き、今までの生活と変わりなく過ごせるよう対応している。	エアコンとベット、照明器具は備え付けとなっていますが、ベットの持ち込みは自由で、ダンス、机、冷蔵庫、仏壇、家族の写真、テレビ等使い慣れた馴染みの物や愛着のある品々を持ち込み、その人らしい居室になるよう工夫しています。清潔な居室が保てるように心がけ、利用者が安心して過ごし易いよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事はご本人にして頂くが、見守りや声掛けをする事で安全に過ごして頂いている。		